

令和6年8月30日

部等長 各位

市長 笠井 喜久雄

令和7年度予算編成方針について（通知）

白井市財務規則第9条第1項に基づき、令和7年度の予算編成方針を下記のとおり定めたので通知する。

なお、各部長は、部別に示される上限額に収まるよう調整し、予算要求すること。

記

1 本市を取巻く社会状況と課題

本市は、災害リスクが低い地盤や立地にあるが、令和6年能登半島沖地震をはじめ、気候変動に伴う想定を超える豪雨被害など、全国各地で発生している大規模な自然災害を目の当たりにし、日頃からの危機管理体制や災害発生時の対応力など、大規模災害への備えをより一層強化していくことが必要である。

また、全国的に円安の影響等による物価高騰が地域経済に少なからず影響をもたらしているものの、今後は景気の緩やかな回復が続くことが期待されている。

こうした中で、北総台地の強固な地盤や都市部に近い立地など、本市の地の利を最大限に活用した企業誘致を推進するとともに、増加が見込まれるインバウンド需要の取り込みなど、地域経済の活性化に果敢にチャレンジすることにより、人口減少の抑制や関係人口の創出、安定的な歳入確保などにつなげていくことが重要である。

そして、子どもから高齢者までの全ての市民に対して、それぞれの多様性を尊重しながら、一人ひとりに寄り添ったきめ細やかなサービスを充実させることにより、「将来にわたって白井で暮らしていこう」と感じていただき、未来に向けて持続的に発展する好循環を生み出していくことが求められている。

2 本市の財政状況及び財政見通し

(1) 本市の財政状況

令和5年度決算については、個人市民税をはじめとする地方税や地方交付税、株式等譲渡所得割交付金等の増加の影響を受け、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は89.5%と、3年連続で80%台であった。

また、財政の健全性を示す4つの指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）のいずれも引き続き、早期健全化判断基準を下回っており、現時点で本市の財政状況は健全な状態である。

一方で、扶助費の増加、物価高騰の影響などにより、実質単年度収支は約4億円の赤字で、歳入不足を財政調整基金で賄っているところである。

今後も扶助費の増加や物価高騰が続くことが見込まれることに加え、老朽化した公共施設の大規模改修や一部事務組合施設の建替・改修に伴う負担金が年々増加することなどから、今後の財政状況は楽観できない状況にある。

これらのことから、歳入の確保と支出すべき歳出の見極めを行い、健全な財政運営に努めていく。

(2) 令和7年度の財政見通し

令和7年度予算における歳入一般財源については、市税において、令和6年度からの増を見込むとともに、地方交付税についても、令和6年度相当の収入を見込んでいる。これらに国・県の交付金を加え、歳入一般財源として、約147.5億円を見込んでいる。

歳出一般財源については、安定的な財政運営を図るため、歳入一般財源額の約147.5億円と同額とすべきだが、扶助費の増や物価高騰の影響などが見込まれることから、原則どおりのままでは、例年よりも更に厳しい予算編成が見込まれる。

このことから、過去の繰入額の状況や歳出の増額を考慮し、やむなく、歳入一般財源に財政調整基金から8億円を繰入し、歳出一般財源の総額を約155.5億円と見込むものである。

参考 白井市行政経営指針で定める目標数値と実績

		経常収支比率	財政調整基金残高	地方債残高
令和2年度	目標	90%以下	20億円以上	200億円以下
	実績	91.0%	約21億9千万円	約213億円
【目標】令和7年度		90%以下	20億円以上	190億円以下
【直近実績】令和5年度		89.5%	約20億4千万円	約203億円

3 予算編成の基本方針

令和7年度予算については、以下の基本方針に基づき、将来に過大な負担を残すことの無いよう編成することとし、令和7年度当初予算の一般会計における予算額を約230億円とする。

(1) 後期基本計画事業の完遂に向けた着実な実施

令和7年度は、第5次総合計画後期基本計画の最終年度であり、計画の総仕上げを行う重要な年度となる。このため、これまでの事業の進捗状況や成果・課題を総点検し、計画目標の実現に向けて着実な事業推進を図ること。

(2) こどもの成長のための施策の推進

経済状況や環境に左右されず、次代を担うこどもが健やかに成長できるよう、こどもの成長段階に応じた支援策を講じるとともに、子育て家庭が安心して子育てできる環境の実現に資する取組を推進すること。

(3) 安全・安心な市民生活の確保

いつ発生するかわからない大規模な自然災害に備え、市民の安全・安心を確保する体制を整えるため、自助・共助・公助の役割分担と連携による防災・減災対策を推進すること。

また、子育てや福祉、防犯など、それぞれの地域課題に沿ったまちづくりを進めるため、創意工夫のもと地域コミュニティの再生と活性化に向けた取組を推進すること。

(4) 地域経済の活性化につながる取組の推進

産業分野における人手不足への対応や生産性の向上など市内産業の持続性を確保する取組を推進すること。

また、新たな分野への進出支援など、中長期的視点に立って地域経済の活性化につながる取組を推進すること。

(5) 将来を見据えた行財政運営の実現

市の将来を見据えた持続可能な財政運営のため、安定的な財源の確保が必要であることから、引き続き税の徴収率の向上やふるさと納税制度の活用を図るとともに、企業誘致の推進により、更なる歳入の確保を図ること。

また、「白井市DX推進指針」に基づき、市民サービスの向上や市役所業務の効率化、地域活動の活性化にDXの取組を推進すること。

なお、事業の実施に当たっては、SDGsやゼロカーボンの視点を意識しながら取り組むこと。